り一がるかわら版第6号

〈発行日〉2015年8月1日

〈発 行〉公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福岡支部 〒810-0073

福岡市中央区舞鶴3-2-23(司法書士会館内)

電話 092-738-1666



※リーガルサポートふくおか 公式マスコットキャラクター 「りーがるー」

平成26年 成年後見関係事件の概況

平成26年 成年後見関係事件の概況が最高裁判所事務総局家庭局から発表されました。

『ガイキョウ…?』と思われた方も多いと思います。リーガルサポートは、「成年後見制度」を支える団体で、会員は全て司法書士で構成されていますが、新米の司法書士さんは「ガイキョウ」がどのような漢字を書くのかさえも知らなかったそうです。おそらく一般の方にも馴染みのない言葉だと思います。

『成年後見関係事件の概況』とは、各年1月から12月までの1年間における、全国の家庭裁判所の成年後見関係事件(後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件)の処理状況について、その概況をとりまとめたものです。

『年間いったいどれくらいの申立が認容されているの?』『過去5年間の利用数は増えているの?』 減っているの?』『私の住んでいる県ではいったいどれくらい制度の利用者がいるの?』『いったいどんな人が後見人等の支援者に就任しているの?』『みんなどういった理由で申立てをしているの?』『申立てから裁判所の判断がされるまでにいったいどれくらいの時間が必要なの?』『お医者さんの鑑定って絶対必要なの?その期間や費用っていったいどれくらいかかっているの?』等皆さんが疑問に思うことが図表にまとめられています。

また『後見制度支援信託の利用状況』についての統計もまとめられています。後見制度支援信託とは、成年被後見人または未成年被後見人の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行などに信託する仕組みのことを言います。平成24年2月1日導入され、制度の利用者は増加しています。

上記の概況はこちら http://www.courts.go.jp/vcms_lf/20150522-1.pdf からご覧ください。また、リーガルサポートふくおかでは、市民の方に向けて、ホームページ・マスコットキャラクターりーがるーブログによる情報提供、各種相談会・後見講座も実施しております。お一人で悩まれずにお近くの司法書士にお気軽にご相談ください。

<u>リーガルサポートふくおか</u> ホームページはこちら!!





「司法書士による成年後見無料相談会」レポート

平成27年7月14日、リーガルサポートふくおか主催の「司法書士による成年後見無料相談会」が志免町役場で開催されました。あいにくの天気ではありましたが、3名の方が相談にいらしてくださいました。相談者様が日頃抱えていた疑問点やお悩み事を、司法書士2名ずつで丁寧に聞き取り、回答をしていきました。

今回の相談会は、前回の宗像市で開催した成年後見無料相談会同様、法律アクセスが十分に整っている地域ではなく、少し郊外にも目を向けてみようという視点で開催候補地を検討しました。志免町役場が全面的に協力して下さり、自治体発行の広報紙に今回の相談会のことを掲載して下さったり、窓口に成年後見に関する相談をした方に対して、今回の相談会を紹介して下さったりしました。また、志免町以外の周辺自治体の中にも、広報紙に今回の相談会を掲載していただいた町役場もあり、志免町以外から相談にいらした相談者もいらっしゃいました。

相談は、実際に成年後見制度の利用を検討しているご家族の方からの相談等、具体的な内容のものが多かったです。相談前に不安そうな顔をされていた相談者様がホッとした表情で帰っていった姿がとても印象的であり、無料相談会を志免町で開催してよかったなと思いました。相談者の皆様に記載していただいたアンケートによれば司法書士に成年後見の

相談をすることができると知らなかったという回答ばかりであり、 今回の相談会が、司法書士が成年後見制度に対して積極的に 取り組んでいるということを市民の皆様にアピールする機会に なったのではと考えています。

今回、志免町役場で相談会を開催してみて、司法書士が成年 後見制度に対して積極的に取り組んでいることが市民の皆様に いまだ浸透していない現状が分かりました。成年後見制度に対 する関心は日に日に高まっています。福岡市内やその近辺で 相談会を開催することはもちろん重要ですが、郊外の市町村に 対してもこのような相談会を今以上に積極的に行う必要性を改 めて感じました。



○公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福岡支部への相談先

- 《電話相談(無料)相談料は無料です。》
- •相談専用電話 092-738-7050
- ・月曜日~金曜日午後1時から3時まで(祝祭日、年末年始、盆休日除く)
- 《面談相談(有料)相談料は1時間5,000円(税込)です。》
- ・事前予約が必要です。予約電話番号 092-738-1666
- ・毎週水曜日午後1時から3時まで(祝祭日、年末年始、盆休日除く)
- •場所 福岡県司法書士会館内相談室